

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Panasonic Finance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浜野 敬一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9200
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9206
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【縦覧に供する場所】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 企画部 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年4月22日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

「2 報告内容」

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

「2 報告内容」

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

(訂正前)

当該事象が当社の損益及び連結損益に与える影響は、直近事業年度の末日における純資産額の3%以上かつ最近5事業年度における当期純利益の平均額の20%以上に相当する額及び直近連結会計年度の末日における連結純資産額の3%以上かつ最近5連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の平均額の20%以上に相当する額を見込んでおりますが、影響額の詳細につきましては現時点において未確定であるため、確定後に別途臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

当該事象により、関係会社株式の売却益等として、2026年3月期の中間連結会計期間において約203億円、同中間会計期間において約84億円を計上する見込です。

以上